

# ほっかいどうの社会保障

2014年4月30日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 相互監視・密告奨励、人権侵害の



## 『生活保護適正化ホットライン』直ちにやめろ

函館生活と健康を守る会が、函館市に申し入れ

### 「生活保護利用者を犯罪者扱い、憲法違反」と批判 漏給の取り組みを

函館生活と健康を守る会は、4月30日、函館市に対して、同市に設置された「生活保護適正化ホットライン」（函館市のホームページ <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014031900398/> 参照）を直ちに中止するよう強く要請しました。

この「ホットライン」は、生活保護「不正受給対策」と称して、生活保護利用者を犯罪者扱いし、市民に対して、生活保護利用者（利用者かどうかわからない人も含めて）を監視させ、不正受給や不適切な受給と**思われる事案**について、市への密告を奨励するものです。

同会は、「生活保護が寄って立つ憲法 25 条、基本的人権の享有を規定した憲法 11 条、個人の尊重を規定した憲法 13 条、法の下での平等を規定した憲法 14 条に違反する」とし、直ちに中止を求め、「生活保護適正化」を言うなら本来、濫給と共に**漏給**について取り組むべきものです」と指摘しています。

### 4月から生活保護適正化ホットラインを設置しました！ ～不正受給に関する情報を受け付けます～

函館市は、不正受給や不適切な受給と思われる事案に関し、市民からの情報提供をより受けやすくするため、今年4月から「生活保護適正化ホットライン」を設置しました。通報された情報を元に、調査を行うなどして、生活保護の適正な実施するとしています。 **求める情報提供は**

- ・収入や資産（家、土地、自動車等）があるのに市に報告していないので・・・。
- ・偽装離婚または家族構成を偽って生活保護を受給しているのでは・・・。
- ・暴力団員なのに生活保護を受給しているのでは・・・。
- ・市の許可もなく、自動車を運転している。

## 道生連 「言語道断の蛮行」と批判 抗議要請FAXを呼びかけ

道生連は、「生活保護制度を市民に周知したり、保護が必要な人の情報をよせてもらうのが、市政のあり方なのに、反対に生活保護利用者を犯罪者の様にみなして、市民の監視・密告の対象者にすることは、言語道断の蛮行という他ありません。憲法や生活保護法の趣旨に反する行為に対して、厳しく抗議を行い、直ちに中止させるために、ご協力お願いいたします」と、呼びかけています。 **函館市長に対して抗議や要請をしましょう。**



函館市長 工藤壽樹（としき）市長あてのFAX先  
FAX 0138-22-3661（秘書課）

## 昨年の「不正受給に関する情報提供」では、「不正」は少数。 そもそも市民にはわからないのでは。

函館市の資料によると、「ホットライン」開設前の昨年4月から12月までの「不正受給に関する情報提供（通報）」は280件でした。処分件数は56件（2割）で（口頭指導11・文書指導17・廃止28）、8割は不正で処分される対象ではありませんでした。そもそも、市民にとって、誰が生活保護利用者なのか、利用者の市へ報告・許可の有無などわからないはずです。「ホットライン」が求めている「偽装離婚」の処分はゼロでした。

	無届・不正就労	偽装離婚	異性との同居	車の使用	ギャンブル	薬物使用	その他	計
通報件数	45	12	24	95	12	3	89	280
処分件数	1	0	1	52	0	0	2	56